

# 全国警備業連盟 通信

No.004

2019年12月1日発行

## 全警連からの情報案内

### 理事長より

#### 「師走と連盟」

令和元年も最終月となり師走の慌ただしい時期を迎えました。各道府県連盟の会員の皆様におかれてはお忙しい毎日を送られていることと存じます。

例年この時期霞ヶ関永田町界隈は大賑わい。特に今年は災害関係を中心とした補正予算編成と社会保障の今後の姿をめぐる様々な利害が対立する団体が来年度予算や税制改正をめぐる与党内の税制調査会や部会の場面で激論がなされているところです。五輪以後の成長戦略をにらんだ経済対策の立案も報道されており、従来では協会から各省庁への要望ということに限定されましたが、連盟発足に伴い、与党内の政治プロセスにも乗せて頂けるよう、高齢者雇用助成金の引き上げのほか災害時の予算措置、女性活躍推進の相談窓口の改善、更には交通誘導、施設警備の単価引き上げ、最低制限価格・分離発注等についても関係議員にお願いし各方面で発言していただくようにしています。

税制改正については中小企業向け所得拡大促進税制（「継続雇用者」に係る給与総額が前年比増加した場合における税額控除措置）が2018年度から3か年の措置となっておりますが、そもそも賃上げをスムーズに行える環境にない警備業界ではあまり知られておらず、知人の国税OB税理士に聞いてもあまり適用事例がないとのこと。人手不足の中で雇用を確保するためにも収入面での単価アップ要請と併せて政策減税による従業員への均霑を図られるように、2021年度での改正要望としてもっと会員皆さんの意見をくみ取り要請活動をしていきたいと思います。中小企業事業承継税制についても税務署への毎年報告するのでは躊躇するとのこと。働き方改革関連法も中小への適用がいよいよ始まるわけですから、制度問題と実務問題は声を上げていかないと事態は変わりません。是非会員の皆さんの意見を吸い上げて協会とともに進んで行くではありませんか。

師走のお忙しい時期皆様におかれてはご自愛され益々のご健勝を祈ります。良いお年をお迎えください。

なお、顧問に委嘱した上原前全警協専務理事の挨拶を掲載します。

敬具

### 顧問就任にあたって

#### 「全国警備業連盟顧問 上原美都男」

本年7月から全国警備業連盟顧問をやらせて頂いております上原です。全国の警備業の皆さんには、2012年から2016年までの丸4年間、全国警備業協会の専務理事として大変お世話になりました。誠に有難うございました。改めまして、この場をお借りして深く御礼を申し上げたいと思います。

さて全国警備業連盟が本年5月に発足し、12月1日時点で、加盟会員数は賛助会員会社を含めて18道府県連盟、1,488社を数えるまでに成長しております。

この全国警備業連盟であります、全国警備業協会のような一般社団法人ではなく、東京都選挙管理委員会に公選法に基づいて届け出た政治団体であります。ですから団体の財政収支は当然政治資金規正法の規制を受けますし、選挙運動等の政治活動に関しては公職選挙法による制限を受けるわけであり、

それでは何故、警備業界を代表する団体として、一般社団法人である全国警備業協会だけでは十分ではなく、政治団体としての全国警備業連盟が必要とされるのでしょうか？

全国警備業協会の定款第3条には全警協の組織目的を「諸般の協会活動によって全国の警備業の発展を図ること」とされています。一方、全国警備業連盟の規約第3条ではその組織目的を「政治活動を展開することによって全国の警備業の発展を促進させること」とされています。

つまり組織目的は両団体とも同じ「警備業の発展を図る」であり、両者の違いはその最終目的を達成するための方法が違う、つまり「一般社団法人としての統一した協会活動の実施」なのか、「政治団体としての政治活動の実行」なのかの方法論の違いであるといっております。この点については、今回の全国警備業連盟発足に当たって、全国警備業協会の総務委員会を中心に大いに議論を重ね、政治団体の創設を必要とするという最終意見に落ち着いたと聞いています。言い換えますと、全国警備業協会がやりたくともできないことを、全国警備業連盟が補完することによって、最終的な目的を共に達成しようとするということだとも言えます。ですから互いの団体は、協力できるところは協力し、時には共同戦線を構築して同じ目標に向かう必要があり、小職の経験を生かし全国警備業協会と全国警備業連盟の連携に微力ながらお手伝いできればと考えています。全国警備業連盟に参画しようとする皆さん方の今後のご健闘を切に祈ります。

## 特集

### 「新経済対策と予算編成について」

師走を迎え、国の予算編成も12月には大詰めを迎えます。11月8日の閣議で、安部総理大臣より、新たな経済対策の取りまとめと今年度の補正予算の編成が指示されました。12月には「新経済対策」が策定され、それを踏まえた、令和元年度の補正予算および令和2年度の当初予算が編成される運びとなります。新経済対策については、この連盟通信が皆さんのお手元に届くころには、詳細が判明しているかと思いますが、次のような内容が中心となる見込です。

- ・台風19号等の自然災害からの復旧・復興
- ・米中貿易摩擦などの海外発の下方リスクへの対策
- ・東京オリパラ後の民需を中心とした自立的な成長政策

#### (12月の主な日程)

- 12月上旬 新経済対策の策定、予算編成の基本方針 (閣議決定)
- 12月中旬 税制改正大綱・予算編成大綱 (与党)
- 12月下旬 税制改正大綱 (閣議決定)  
令和元年度補正予算 (閣議決定)  
令和2年度予算概算決定 (閣議決定)

なお、予算等は、国会の審議を経て、例年ですと3月末に成立となります。

## 設立状況(加盟状況)

令和元年12月1日現在、18道府県に警備業連盟が設立され、埼玉県及び岐阜県等では年度内設立を目途に、東京都につきましては、オリンピック・パラリンピック後の設立に向け準備が進められています。

	各道府県	設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019. 5. 30	169社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	秋田県	2019. 5. 27	23社	A L S O K秋田㈱ 代表取締役 辻本 光雄	
3	岩手県	2019. 6. 12	20社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
4	宮城県	2019. 5. 30	53社	(株)日本パトロール警備保障 代表取締役 後藤 公伸	全警連 理事
5	福島県	2019. 5. 30	50社	(株)グリーセス 取締役会長 星 亨	
6	茨城県	2019. 4. 25	56社	(株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司	全警連 理事
7	神奈川県	2019. 9. 20	200社(見込)	㈱K S P 代表取締役会長 田邊 中	
8	長野県	2019. 8. 26	30社(見込)	㈱全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
9	富山県	2019. 5. 15	31社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯仁志	
10	石川県	2019. 5. 30	27社	北陸総合警備保障(株) 取締役会長 宮野 浩	
11	愛知県	2019. 5. 15	181社	セクダム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
12	大阪府	2019. 5. 17	200社(見込)	堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博	全警連 理事
13	広島県	2019. 5. 30	49社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
14	愛媛県	2019. 5. 21	32社	愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長 横川 毅	全警連 監事
15	徳島県	2019. 5. 28	17社	A L S O K徳島㈱ 代表取締役 山下 秀夫	
16	福岡県	2019. 5. 8	50社	安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則	全警連 理事
17	長崎県	2019. 5. 31	25社(見込)	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
18	鹿児島県	2019. 1. 28	37社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	

## 今後の予定

◇ 第3回理事会・新年賀詞交歓会を開催予定

日時：令和2年1月23日(木)

場所：品川プリンスホテル メインタワー宴会場

17:00 理事会

18:00 新年賀詞交歓会

◇ 警備業連盟ニュース 第2号発行

日時：令和2年1月予定

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局

各警備業連盟との情報共有等を目的に、本「全国警備業連盟通信」を毎月1回配信予定です。各警備業連盟においても、活動報告・トピックス等ありましたら事務局までお知らせください。また、警備業連盟の運営等でお困りのことがありましたら、何なりとご相談ください。

(連絡先)

担当：森川 TEL：03-3470-7160 FAX：03-3470-7160